

◎受け入れできる火災ごみ（受入れの基準）

○家庭ごみ

衣類、食器、寝具、家具、玩具、カーテン、絨毯、建具、サッシ、小型家電
新聞・雑誌・段ボール・その他紙類など生活の中で発生するごみ

注意 持ち込むごみは、ある程度乾燥させてから搬入ください。

○長さ50cmかつ太さ10cm以下の木片

注意 炭化して細かくなった燃えがらは受け入れできません。
柱の補強金具（羽子板等）は必ずお取りください。

○テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン（家電4品目）

注意 リサイクル券が必要になります。事前に郵便局でお買い求めください。

○その他、当施設の受け入れ条件を満たすもの

※上記の火災ごみであっても、量やサイズによって受け入れを制限することがあります。
フレコンバック等に入れて持ち込むことは出来ません。

◎受け入れできない火災ごみ

○建築廃材

鉄骨材、壁材（石膏ボード等）、天井材、基礎材、屋根材、瓦、タイル、断熱材
その他建築物に属する木片以外のもの

○長さ50cmかつ太さ10cmを超える木片

○コンクリート、ブロック、レンガ、石、砂、土、砂利など

注意 重機などにより集めたことで、土や砂利などが混ざってしまった火災
ごみは、受け入れできません。

○当施設で処理できないもの

自動車、バイク、電動自転車、タイヤ、自動車・バイクの部品、バッテリー、
農機具類、農業用ビニール、水中ポンプ、エンジン式芝刈り機、刈払機、チェーンソー
太陽光熱温水器、太陽光パネル、ピアノ、耐火金庫、システムキッチン、便器
給湯用ボイラー、風呂浴槽、ドラム缶、漬物石、スレート等の石綿製品など

○危険物

LPガスボンベ、消火器、塗料・ラッカー・シンナー類、廃油、劇薬、農薬、
医療廃棄物（注射、注射針等）

○炭化した細かい燃えがら

炭化した細かい燃えがらは、何が燃えたものなのか判別できず、
当施設では処理できないため、受け入れできません

※上記の受け入れできない火災ごみは一例です。

産業廃棄物に該当するもの、当施設で処理できないものは、受け入れできません。